

監 査 報 告 書

平成28年 5月23日

社会福祉法人松山市社会福祉事業団
理事長 野 志 克 仁 様

監事 川内英規 

監事 片本悦央 

社会福祉法第40条及び社会福祉法人松山市社会福祉事業団定款第11条に基づき、平成27年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成28年5月23日(月) 9時30分～14時20分
- 2 実施場所 名称 松山市ハーモニープラザ 3F 松山市社会福祉事業団事務局
所在地 愛媛県松山市若草町8-3
- 3 立会人等 役職 松山市社会福祉事業団事務局長 氏名 平岡陽一 外5名
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
監査項目の内容	別紙のとおり		
総 括	適正である	<input checked="" type="radio"/> 認定 <input type="radio"/> 不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。